

医療法人社団ラファエル会 一般事業主行動計画（次世代）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年6月1日～令和17年5月31日までの10年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を、女性社員で80%以上にすること。

対策：令和7年6月～各触媒における休業やの業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直しなど）、実施

令和7年6月～制度の周知

目標2：計画期間内の、所定外労働を5時間以内にする

対策：令和7年6月～時間外勤務従事者の確保、教育